

総 則

1 育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の改善

～「指導と評価の一体化」ための学習評価～

学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものであり、生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方が極めて重要である。

現状の学習評価の課題として、学校や教師の状況によっては、学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の具体的な学習改善につながっていないことや、教師によって学習評価の方針が異なり、生徒が学習改善につなげにくいなどの指摘がある。

このため、学習評価の充実に当たっては、いわゆる評価のための評価に終わることのないよう指導と評価の一体

「先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をとても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。」

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校3年生の意見より)

化を図り、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、生徒が自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように評価を行うことが大切である。

(1) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価の工夫・改善

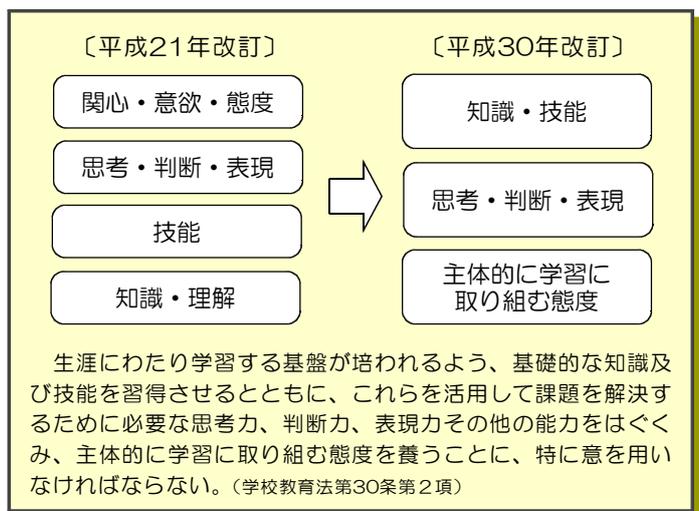
平成30年度改訂の学習指導要領において、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理された。

そして、目標に準拠した評価を推進するため、観点別評価について、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理された。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

各教科・科目等の指導に当たって

は、知識及び技能が習得されるようにすること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現

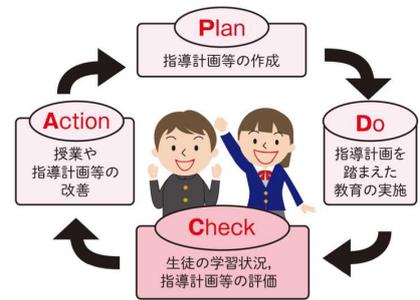


に向けた授業改善を行うこと、その際、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、各教科・科目等の学習の過程を重視して充実を図ることが求められる。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、平成28年12月の中央教育審議会答申において、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。

- ① 学ぶことの興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点

また、指導と評価の一体化を図るためには、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切である。



(2) 観点別学習状況の評価の工夫・改善

ア 高等学校における観点別学習状況の現状

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があるとの指摘があった。文部科学省の「学習指導と学習評価に対する意識調査」によると、観点別学習状況の評価をどのように実施しているかということに関しては、「定期テストなどに加え、平常点を加味して、評価を行っている」との回答が約8割と高かったが、一方で「指導要録



図1 高等学校における観点別学習状況の評価の実施状況（実施している内容）（文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」平成30年1月株式会社浜銀総合研究所）

に観点別学習状況の評価を記録している」、「通信簿に観点別学習状況の評価を記録している」との回答はそれぞれ約1割であった（図1）。

また、観点別学習状況の評価の資料の収集・分析、評価の決定を円滑に実施できているかということに関する回答結果を、国語科と保健体育科で比較したところ、「知識・理解」に関する評価以外の観点について、保健体育科の教師の方が国語科の教師

より評点が高かった。なお、国語科の教師は、4つの観点のうち「関心・意欲・態度」について、円滑に実施できているとの評点が相対的に低く、「知識・理解」に関する評価について相対的に評定が高くなった（図2）。

このような現状を踏まえ、高等学校における観点別学習状況の評価を充実し、その質を高める観点から、学習評価及び指導要録の改善等に係る通知「高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録

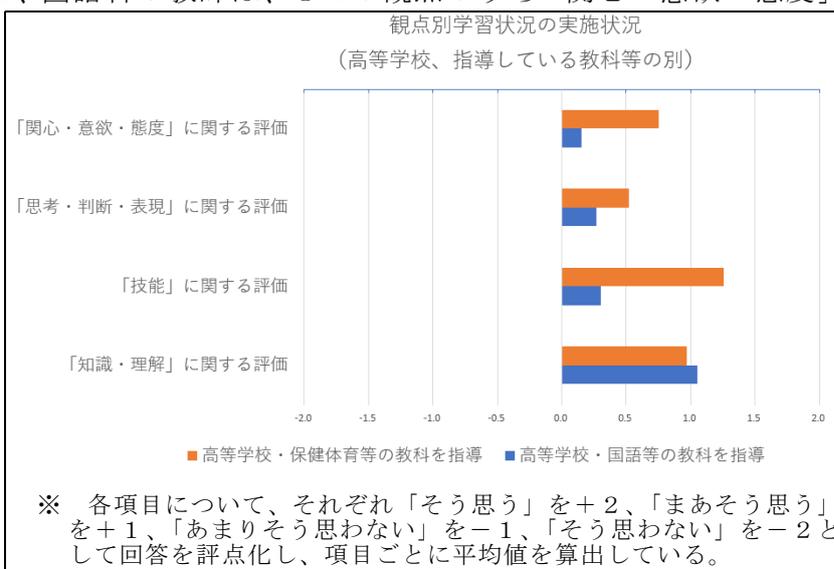


図2 高等学校における観点別学習状況の評価の実施状況（指導している教科等の別） 文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」平成30年1月株式会社浜銀総合研究所

に記載する事項等」において、指導要録の参考様式等を改善した。（図3）。

各学校においては、学習評価の妥当性や信頼性を高め、観点別学習状況の評価を充実させ、組織的かつ計画的に取り組むことが必要である。

様式2（指導に関する記録）

生徒氏名		学校名		区分													
				学年	1	2	3	4									
				ホームルーム													
				整理番号													
各教科・科目等の学習の記録																	
各教科・科目等	学級	第1学年			第2学年			第3学年			第4学年			備考			
		学級	評	修	学級	評	修	学級	評	修	学級	評	修				
教科等	科目等	学級	評	修	学級	評	修	学級	評	修	学級	評	修	学級	評	修	
各教科に共通する各教科・	国語	現代の国語	AAA	5													
		略	B	2													
		歴史															
		地理															
		公民															
		数学															
		理科															
		保健															
		芸術															
		外国語															

指導要録の参考様式にも各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置

第1学年		
学級 学習点 状況	評 定	修 得 単 位 数
AAA	5	2

図3 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について 様式2（指導に関する記録）（平成31年3月29日 文部科学省初等中等教育局長通知）

イ 観点別学習状況の評価に係る記録の総括

適切な評価の計画の下に得た、生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、単元（題材）末、学期末、学年末等の節目が考えられる。

総括を行う際、観点別学習状況の評価に係る記録が、観点ごとに複数ある場合は、例えば、次のような総括の方法が考えられる。

評価結果のA、B、Cの数を基に総括する場合

何回か行った評価結果のA、B、Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方に立つ総括の方法である。例えば、3回評価を行った結果が「A B B」ならばBと総括することが考えられる。

「A A B B」の総括結果をAとするかBとするかなど、同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合

何回か行った評価結果A、B、Cを、例えば、A = 3、B = 2、C = 1のように数値によって表し、合計したり平均したりする総括の方法である。例えば、総括の結果をBとする範囲を $[1.5 \leq \text{平均値} \leq 2.5]$ とすると、「A B B」の平均値は、約2.3 $[(3 + 2 + 2) \div 3]$ で総括の結果はBとなる。

評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行うこともできるが、その際平均値による方法等以外についても様々な総括の方法が考えられる。

観点別学習状況の評価結果

- A：「十分満足できる」状況と判断されるもの
- B：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- C：「努力を要する」状況と判断されるもの

ウ 観点別学習状況の評価の評定への総括

学年末に評定へ総括する場合には、学期末に総括した評定の結果を基にする場合と、学年末に観点ごとに総括した結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は、各観点の評価結果をA、B、Cの組合せ、又は、A、B、Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を5段階で表す。

A、B、Cの組合せから評定に総括する場合、「B B B」であれば3を基本としつつ、「A A A」であれば5又は4、「C C C」であれば2又は1とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は、各観点のA、B、Cの数の組合せから適切に評価することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

評定

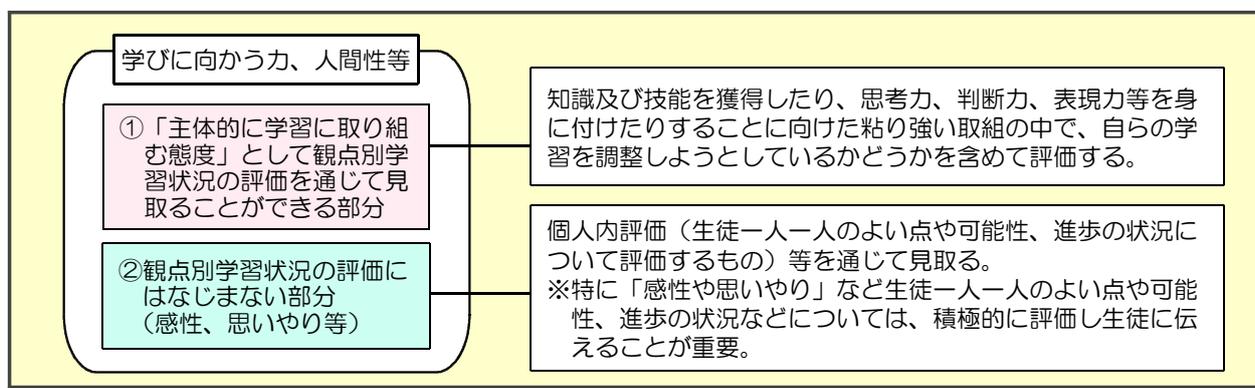
- 5：「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの
- 4：「十分満足できる」状況と判断されるもの
- 3：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- 2：「努力を要する」状況と判断されるもの
- 1：「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるもの（単位不認定）

なお、観点別学習状況の評価結果A、B、Cで表された学習の実現状況には幅があ

るため、機械的に評定を算出することは適当ではない場合も予想される。また、評定は、高等学校学習指導要領等に示す各教科・科目の目標に照らして、その実現状況を表すが、この数値を生徒の学習状況について五つに分類したものとして捉えるのではなく、常にこの結果の背後にある生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切である。評定への総括に当たっては、このようなことも十分に検討する必要がある。また、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫・改善

平成28年12月の中央教育審議会答申において「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされている。すなわち、②については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。

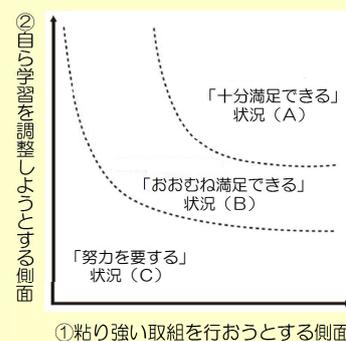


「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価できることが重要である。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要である。

2 主体的・対話的で深い学びを実現するICTの活用

GIGAスクール構想により、新たな学校の「スタンダード」として、小学校段階から高等学校段階において学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、令和3（2021）年度からは、ほとんどの義務教育段階の学校において児童生徒1人1台端末環境での学習が始まっている。

道立高等学校においても、新学習指導要領が実施される令和4年度入学生から、BYODにより、1人1台端末を活用した学習活動を行うこととなる。

未来の社会を見据え、生徒の資質・能力を育成するに当たっては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要である。

中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日）では、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多

5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

- ◆ 「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、**ICTは必要不可欠**
- ◆ **これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上**につなげていくことが必要
- ◆ ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、**PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う**ことが重要であるとともに、健康面を含め、ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要
- ◆ ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、**Society5.0時代にふさわしい学校の実現**が必要

（1）学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- カリキュラム・マネジメントを充実させ、各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成や、これまでできなかった学習活動の実施、家庭等学校外での学びの充実
- 端末の活用を「当たり前」のごとし、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための環境整備、授業デザイン
- ICTの特性を最大限活用した、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等
- ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪とした、個別最適な学びと協働的な学びの実現

（2）ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 養成・研修全体を通じ、教師に必要な資質・能力を身に付けられる環境の実現
- 養成段階において、学生の1人1台端末を前提とした教育を実現しつつ、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実
- ICTを効果的に活用した指導ノウハウの迅速な収集・分析、新時代に対応した教員養成モデルの構築等、教員養成大学・学部、教職大学院のリーダーシップによるSociety5.0時代の教員養成の実現
- 国によるコンテンツ提供や都道府県等における研修の充実等による現職教師のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化

（3）ICT環境整備の在り方

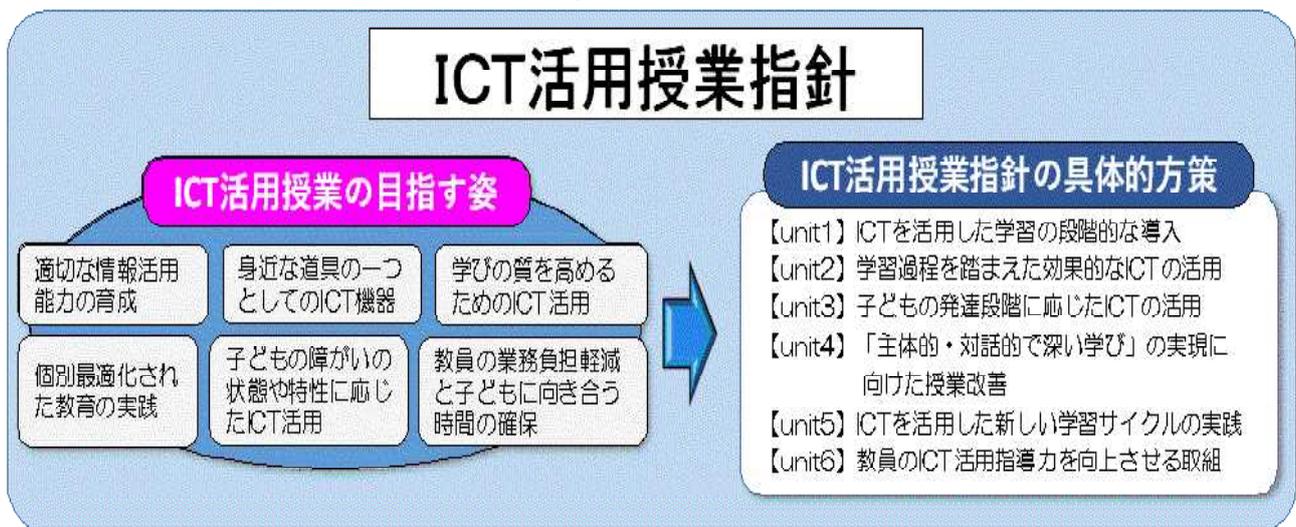
- GIGAスクール構想により配備される1人1台の端末は、クラウドの活用を前提としたものであるため、高速大容量ネットワークを整備し、教育情報セキュリティポリシー等でクラウドの活用を禁止せず、必要なセキュリティ対策を講じた上で活用を促進
- 義務教育段階のみならず、多様な実態を踏まえ、高等学校段階においても1人1台端末環境を実現するとともに、端末の更新に向けて丁寧に検討
- 各学校段階において端末の家庭への持ち帰りを可能とする
- デジタル教科書・教材等の普及促進や、教育データを蓄積・分析・利活用できる環境整備、ICT人材の確保、ICTによる校務効率化

< 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【概要】（令和3年1月26日 中央教育審議会） >

様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められるとされ、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICT活用に関する基本的な考え方が示されている。

道教委が令和2年8月に策定した「ICT活用授業指針」では、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のサイクルにおいて、授業の目標達成に向けたより効果的な手段として、常にICTの活用を選択肢に含め、メリット・デメリットを検討した上で、適切に活用するとともにその成果を検証するなどして、授業や家庭での学習により子供一人一人の学びを保証し、その質を高めることを目指すこととしている。

また、その実現に向けた方策として、授業や単元（題材）の流れを「主体的・対話的で深い学び」の過程と捉え、子供が習得した概念や思考力等を手段として活用・発揮させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の工夫が求められることなどが示されている。



< 「ICT活用授業指針」(令和2年8月 北海道教育委員会) >

ICTの活用は知識及び技能の習得のみならず、生徒の思考、判断、表現や、学習状況の他の生徒との共有、学びの振り返りを行う際の有効な手段にもなる。

また、情報活用能力のような従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成や、例えば他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動の実施、家庭など学校外での学びの充実などにもICTの活用は有効である。

さらに、現代社会において、日常生活における営みをICTを通じて行うことが当たり前となっている中では、生徒にはICTを受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められる。学習の場でもあり生活の場でもある学校において、端末を日常的に活用することでICTの活用が特別なことではなく当たり前のこととなるようにすることは「社会に開かれた教育課程」を実現する上でも極めて重要である。生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業をデザインすることが求められる。

各学校においては、教職員の協働による創意工夫を通してその活用を図っていくこと、学校管理職がそうした教職員の協働をリードすることが重要である。

3 キャリア教育の充実

(1) キャリア・パスポートの意義

キャリア・パスポートは、小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、児童生徒が学びのプロセスを記述しながら、学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自身の変容や成長について自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、新たな学習や生活への意欲向上や、自己実現につながる教材として活用することができる。

(2) キャリア・パスポートの現状と課題

国立教育政策研究所が実施した「キャリア教育に関する総合的研究」に関する第一次報告書（令和2年3月）では、「キャリア・パスポート」の「校種を越えて持ち上がる」機能の充実が、喫緊の課題として指摘されている。

特に、小中学校は通学地域が近隣であることが多く、校種間での児童生徒の移動が少ないため、引継ぎについては、比較的円滑に行うことができるが、高等学校は、他市町村への進学も多い状況から、中学校からの引継ぎが難しい面がある。

(3) キャリア・パスポートの有効活用に向けて

平成30年度改訂の学習指導要領解説特別活動編では、キャリア・パスポートなどの教材について、各地域の実情や各学校・学級での創意工夫を生かした形での活用が期待されている。

例えば、地域の小学校、中学校、高等学校において統一した地域版のキャリア・パスポートを作成した場合、運用方法の統一化や、校種間での引継ぎが円滑になるなど、キャリア・パスポートを有効に活用する手段の1つとなる。

(4) 実践事例～A高等学校の取組

A高等学校の所在するA町では、キャリア・パスポートを児童生徒のキャリア形成に向けて効果的に活用するため、校種間での引継ぎや「振り返り」などを容易に行うことができるよう、小中高で統一した一貫性のある「地域版『キャリア・パスポート』」を作成している。

ア A高等学校を取り巻く環境

- ・全学年2学級の小規模校で、入学生のおよそ5割前後の生徒が地元のA町出身
- ・大学・短大・専門学校への進学、公務員及び民間企業への就職など、幅広い進路を希望する生徒がいる進路多様校
- ・町内の小中学校と高等学校が様々な教育活動の連携の充実を図るため、「A町小中高連携教育推進委員会」を設置

イ 地域の小中学校と高等学校との意見交換の実施

- ・小学校や中学校における「キャリア・パスポート」の活用方法について共通理解を図った。
- ・校種間での引継ぎが行われているが、児童生徒のキャリア形成を促す上で、活用が不十分であることを把握した。

ウ 統一した形式～綴じ込みガイドライン

- ・各学年末に実施する共通ワークシートを作成し、小学1年生から高校3年生までの

12年間の流れを可視化できるようにした。

- ・ファイルに綴じるものの分量は、年間5枚程度とした。
- ・年度末に1年間を振り返る時間を設定するとともに、ファイルに残す資料を自分で判断する時間を設定した。

エ 共通ワークシートの実例

- ・「コミュニケーション能力」、「職業理解」、「主体性」の3つのカテゴリー別に、学年ごとに8項目の質問を設定した。
- ・自己の変容や成長を客観的に把握できるよう点数化した。

＜各学年カテゴリー別の質問＞

年次	領域	質問
小学生への質問	コミュニケーション能力	① 話し合い(学級会、委員会、児童会など)には積極的に参加している。
		② 何かを決めるとき、自分の立場だけでなく他の人の立場にもなって考えて、洗めている。
	職業理解	③ 身近な仕事や職業の様子を知っている。
		④ 働くことの大切さを知っている。
	主体性	⑤ 学校の中で高学年としての役割を果たしている。
		⑥ 将来、やりたい仕事について考えている。
中学生への質問	コミュニケーション能力	⑦ 係、委員会、児童会などでは学級や学校を良くすることを考えながら活動している。
		⑧ 将来のために努力していることがある。
	職業理解	⑨ 自分の個性や長所を知っている。
		⑩ 新しい集団に入ると、積極的に話しかけて人間関係を作っている。
	主体性	⑪ 将来進みたい学校や、就きたい職業について調べている。
		⑫ 働くことの大切さを知っている。
高校生への質問	コミュニケーション能力	⑬ どんな大人になりたいかを考えている。
		⑭ 自分にふさわしい職業について調べている。
	職業理解	⑮ 自分の個性や興味・関心のあることをもとに、中学校卒業後の進路を考えている。
		⑯ 学習時には、自分で課題を見つめ、積極的に解決している。
	主体性	⑰ 自己の職業的な能力・適性を理解しそれを受け入れて伸ばそうとしている。
		⑱ 多様な他者と場に応じた適切なコミュニケーションを図っている。
職業理解	⑲ 卒業後の進路・産業の動向について多面的に情報を収集し、検討している。	
	⑳ 勤労観・職業観を理解し、勤労・職業に対する理解・認識を深めている。	
主体性	㉑ 個人的・社会的役割や責任を理解し、役割を果たしている。	
	㉒ 職業についての理解に基づいて将来を設計し、進路計画を立てている。	
職業理解	㉓ 自己の意志と責任で当面の進路や学習を主体的に選択している。	
	㉔ 進路希望の実現を目指して、課題を設定しその解決に取り組んでいる。	

・形式はA4ファイル
・共通ワークシートは12年間をつないで可視化、分量は年間5枚程度、残す資料は自己判断、年度末に必ず実施

コミュニケーション能力に関する質問・・・2問
職業理解に関する質問・・・3問
主体性に関する質問・・・3問
※校種によって質問の表現を分かりやすく工夫する

コミュニケーション能力、職業理解、主体性の3つのカテゴリーごとに点数化して変化を把握しやすくする

点数化

＜高校生対象のワークシート＞

年 組 番 氏 名 () (高校生) 月 日

振り返ってみましょう。

質問	自己評価	合計
① 自己の職業的な能力・適性を理解しそれを受け入れて伸ばそうとしている。	4 3 2 1	
② 多様な他者と場に応じた適切なコミュニケーションを図っている。	4 3 2 1	
③ 卒業後の進路・産業の動向について多面的に情報を収集し、検討している。	4 3 2 1	
④ 勤労観・職業観を理解し、勤労・職業に対する理解・認識を深めている。	4 3 2 1	
⑤ 個人的・社会的役割や責任を理解し、役割を果たしている。	4 3 2 1	
⑥ 職業についての理解に基づいて将来を設計し、進路計画を立てている。	4 3 2 1	
⑦ 自己の意志と責任で当面の進路や学習を主体的に選択している。	4 3 2 1	
⑧ 進路希望の実現を目指して、課題を設定しその解決に取り組んでいる。	4 3 2 1	

(自己評価 4:当てはまる、3:やや当てはまる、2:あまり当てはまらない、1:当てはまらない)

あなたは、自分の職業的な能力・適性から、自分自身の伸ばしたいところはどこなところですか。

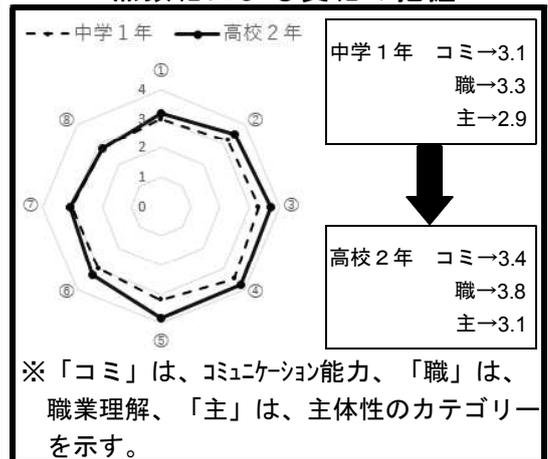
あなたは、職業に就くこと、働くことの意義をどのようにあると考えていますか？具体的な希望職種について考えたことを書きましょう。

あなたは、自己を生かせる生き方や進路実現のために、今後3～5年について、どのような計画を考えていますか。

あなたは将来設計・進路計画の実現について、どのような課題を設定し、解決に向けて取り組んでいますか。

現在の進路希望について、具体的に書いてください。

＜点数化による変化の把握＞



オ ICTを活用した今後の可能性

Google等のクラウドサービス等を活用することで、写真等のデータなどをクラウド上に保存でき、学年間や校種間での引継ぎを容易にすることができる。今後、ICTを活用した新しい形の「キャリア・パスポート」について検討する。

Topic

ICT活用ポータルサイト

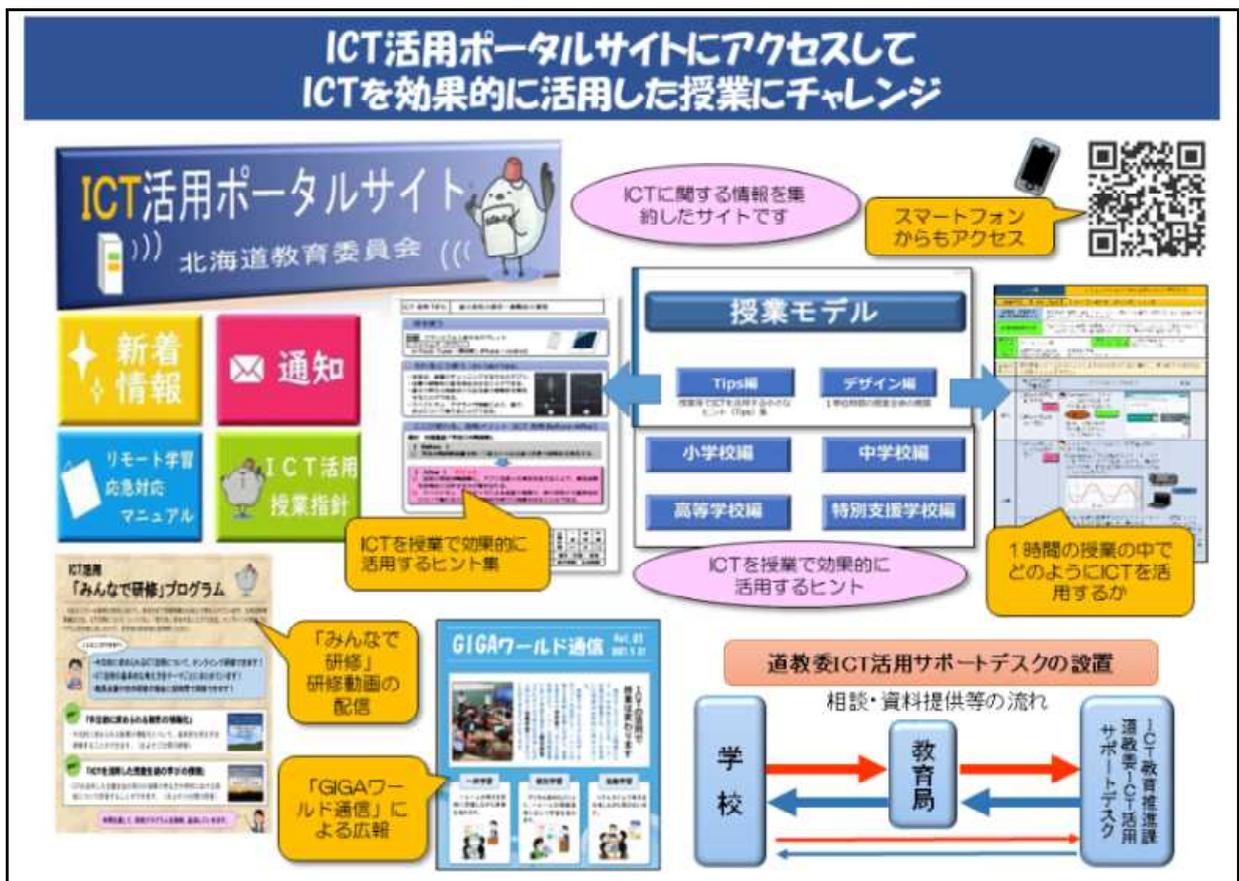
インターネットには、ICTを活用する上で有用な情報が数多くありますが、目的の情報を探すことに多くの時間と労力を要します。道教委では、ウェブページ内に「ICT活用ポータルサイト」を開設し、教員がICTを活用した授業等を実施する際に参考となる情報を集約することで、より早く、確実に目的の情報にアクセスできる環境の提供を目指しています。

本ポータルサイトには、文部科学省や教育関連企業等が提供している資料や実践事例などの様々な情報へのリンクに加え、道教委オリジナルの実践事例「ICT活用授業モデル」や、研修動画「みんなで研修プログラム」など、多彩なコンテンツを掲載しており、授業等でICTを活用する際の参考とするほか、校内研修等に活用することができます。

ICTを適切かつ効果的に活用することにより、教員の業務の軽減を図りながら、子供一人一人に向き合い、きめ細かで質の高い教育を目指すという観点からも、ICTを活用した授業について検討する際には、本ポータルサイトにアクセスし、効率的に情報収集するなど活用願います。

< URL > <https://www.dokyoj. pref. hokkaido. lg. jp/hk/ict/>

(担当 北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課)



4 北海道公立高等学校（中等教育学校後期課程含む）令和3年度（2021年度）入学者
教育課程編成の状況（注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。）

○資料1

「学校設定科目」の設定状況（全日制）

年度 \ 課程・学科	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科
令和3年度	143校	17校	56校
令和2年度	149校	16校	58校

○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	海外留学	学校間 連携	大学、 大専、 高専等	技能審査 の成果	ボランティア 活動等	高卒認定 試験	定通併修
全日制課程普通科	40校	8校	34校	80校	33校	1校	0校
全日制課程総合学科	7校	5校	11校	17校	10校	3校	0校
全日制課程専門学科	9校	1校	11校	43校	12校	1校	0校
定時制課程普通科	5校	2校	4校	23校	14校	15校	13校
定時制課程専門学科	1校	2校	1校	13校	2校	5校	2校

○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	56校	13校
専門学科	1校	22校	1校

○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	71校	17校	28校	9校	6校

○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	49校	14校	9校	5校	4校

○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
全日制課程	194校	194校	191校	192校
定時制課程	34校	35校	35校	35校

5 北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」学力テストの状況

(1) 全道の概況と課題

令和2年度北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」学力テストは、道内公立高等学校及び道立中等教育学校から226校、25,077名を対象に実施した。学力テストの各モデル及び学習状況等調査の実施校数については、表1及び表2のとおりとなっている。

表1 学力テストの実施校数

	C (コア) モデル	B (ベーシック) モデル	A (アドバンスト) モデル
国語	161校	63校	15校
数学	166校	59校	16校
外国語(英語)	162校	62校	15校

表2 学習状況等調査の実施校数

	全日制	定時制	合計
道立高等学校	193校	10校	203校
市町村立高等学校(札幌市を除く)	16校	7校	23校

また、学力テストと「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールとして活用する学校は、全日制69校、定時制11校の合わせて80校であり、全実施校に占める割合は35.4%であった。

(2) 国語の概況と課題並びに改善の方向性 (ゴシック)

ア 概況と課題

Cモデルにおいては、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の正答率が、その他の領域と比較して低く、50%を切っている。特にことわざの理解に関する問題の正答率が低かった。また「書くこと」の無解答率が、その他の領域と比較して1.9~2.9%高くなっている。Bモデルは「読むこと」と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のみで構成されており、「読むこと」における古典分野の正答率が全道平均より30%以上低い。この傾向は例年と同様である。Aモデルにおいては、「書くこと」の正答率が上昇傾向にあるものの、その他の領域と比較して低くなっている。また「書くこと」における無解答率は、その他の領域と比較して2.9~5.0%高くなっている。

イ 改善の方向性

Cモデル及びAモデルにおいて、「書くこと」の無解答率が高くなっており、「書くこと」の指導を、論理的な文章や実用的な文章を読み、本文や資料を引用しながら、自分の意見や考えを論述する活動や、調べたことを整理して、報告書や説明資料などにまとめる言語活動などを通して、適切に行う必要がある。また、全てのモデルにおいて古典分野の正答率が低い傾向が見られるため、「読むこと」の指導を、異なる時代に成立した随筆や小説、物語などを読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする言語活動など等を通して、適切に行う必要がある。

(3) 数学の概況と課題並びに改善の方向性

ア 概況と課題

令和2年度のAモデルの結果は、令和元年度の結果に比べ、無解答率が上昇している。特に整数の性質の分野においては、証明問題も出題していることから、生徒の無解答率の上昇が顕著であった。

表3 学力テスト（Aモデル）「整数の性質」正答率及び無解答率

	令和元年度		令和2年度（カッコ内は前年度比）	
	正答率	無解答率	正答率	無解答率
整数の性質	39.5%	16.2%	17.9%（-21.6%）	45.7%（+29.5%）
（証明）	7.1%	48.0%	4.2%（-2.9%）	70.2%（+22.2%）

また、Bモデルの結果については、生徒自身で場合分けの方針を立てて解く問題において無解答率が高かった。

なお、Bモデル及びCモデルにおける令和2年度の全体の無解答率は、観点別集計及び項目別集計のいずれにおいても、令和元年度より低下しているなどの改善がみられた。生徒が粘り強く問題に取り組むようになったためであると考えられる。

イ 改善の方向性

数学的に考える資質・能力を育成させるためには、生徒が授業などの学習活動において、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して学ぶことができるように、指導内容や指導方法を改善することが大切である。

また、数学的活動の一層充実させるためには、授業において、生徒の疑問や誤りを課題として積極的に取り上げることにより、生徒自身が考えることを通して問いながら学ぶことの大切さを実感することが重要である。また、教師が数学的な表現を用いた説明を重視した指導により、生徒が数学的な概念の理解を深めたり、授業において説得力のある説明の仕方を工夫したりすることが重要である。

(4) 外国語（英語）の概況と課題並びに改善の方向性

ア 概況と課題

技能別の全体的な傾向として、例年同様、「聞くこと」及び「読むこと」に比べ、「書くこと」及び「話すこと」の正答率は低い状況が続いている。しかしながら、Cモデルにおいては、「書くこと」及び「話すこと」の正答率が50%前後となっており、各校において4技能をバランスよく育てる指導の充実が進みつつある。

課題としては、特にBモデルの「書くこと」の無解答率の高さがある。Bモデルの「書くこと」の無解答率は25.7%であり、昨年度と比較すると8.5ポイント下降し、改善傾向が見られるものの、Aモデルと比べて20.4ポイント、Cモデルと比べて17.8ポイント高い数値となっており、依然としてこの点において課題がある。

イ 改善の方向性

「書くこと」、「話すこと [やり取り]」及び「話すこと [発表]」に課題があることから、理解した情報や考えなどを整理した上で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、既存の知識や体験などとも関連付けながら判断し、適切に表現したり伝え合ったりする言語活動等を工夫して行うとともに、これらの力が身に付いたかどうかをパフォーマンステスト等で適切に見取り、生徒の学習改善につなげていくことが必要である。